

緊急事態宣言発令に伴う対応について

2020年4月8日
株式会社エイシス

平素より、当社の製品・サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、4月7日（火）に政府より「緊急事態宣言」が発令されました。
これを受け、当社の対応についてご連絡いたします。

事業継続について

原則、事業活動については、これまで通り「継続」と致します。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点、ならびにお客様、従業員の健康と安全に配慮し、以下の社内対応を実施してまいります。

- ①「交代制」による人員体制
- ②「時差出勤」による出勤体制
- ③「時短勤務」による営業体制

お客様からのお問い合わせ等に対し、ご迷惑をお掛けする事が無い体制で事業継続を致しますが、状況によりましてはご対応に時間が掛かる場合がございますので予めご了承下さい。

但し、政府又は都道府県知事の指示、感染拡大状況により事業停止を判断する場合がございます。
事業継続に関する変更判断を行う場合には、当社ホームページ、受注サイトなどにて、事前にご案内させて頂きまますので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。